

太田川河川事務所

記者発表・配付資料

記者発表資料
配布日時

平成30年6月8日
10:00 配付

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「平成26年8月豪雨」による土石流被害箇所における 1010隣溪流土石流警報装置（ワイヤーセンサー）の 誤警報について（最終報）

1. 概要

去る5月18日、19日及び21日、広島市安佐南区八木町の1010隣溪流に設置してある土石流警報装置（ワイヤーセンサー）で異常を感知し、周囲においてサイレンの吹鳴、パトランプの回転があり、地域住民の皆さま、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしました。

誤警報のあった土石流警報装置については、警報機器、センサー線及び通信線を更新したほか、誤警報の原因とみられる小動物対策として通信線が樹木と接触する部分において保護管を設置しました。また、別系統のワイヤーセンサーを1セット追加して二重化を行い、両方のセンサーが切れたら作動するシステムに改良しました。

これら、1010隣溪流の復旧・改良作業について6月7日に完了しましたので、本日（6月8日）13時より運用を再開します。

また、土石流警報装置を設置している残りの3溪流については、来週中を目途に保護管の設置を完了いたします。

2. 誤警報の原因

センサー線及び通信線については、誤警報後の調査では「導通」に異常が見られませんでした。更新にあたり既設通信線を撤去したところ、樹木に接触していた1箇所において小動物が噛みついたものと見られる破断が確認されました。破断により「導通」がなくなったことで誤警報が起きたものと考えます。

3. 経緯

| | | |
|-------|-------|----------------------------|
| 5月18日 | 17:14 | 土石流警報装置の誤警報が発生（1回目） |
| 5月19日 | 11:31 | 設備点検し、運用再開。 |
| | 16:51 | 土石流警報装置の誤警報が発生（2回目） |
| 5月21日 | 11:24 | 警報機器を交換し、運用再開。 |
| | 16:36 | 土石流警報装置の誤警報が発生（3回目） |
| 5月24日 | | センサー線・通信線の張り替えに着手。（5/28完了） |
| 5月26日 | | 土石流警報装置の二重化に着手。（6/1完了） |
| 6月4日 | | 通信線の保護管設置に着手。（6/7完了） |



6月 7日 全ての復旧作業が完了。
6月 8日 13:00 土石流警報装置の運用再開。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
082-222-9244 (直通)

【担当・問い合わせ先】

工務第二課長 末永 敦

| No | 住所 | 溪流番号 |
|----|-------|---------------|
| ① | 八木3丁目 | 1-9-303 |
| ② | 八木3丁目 | 1-9-1006 |
| ③ | 八木8丁目 | 1-9-29 |
| ④ | 八木町 | 1-9-1010隣(鳴沢) |

誤警報のあった箇所

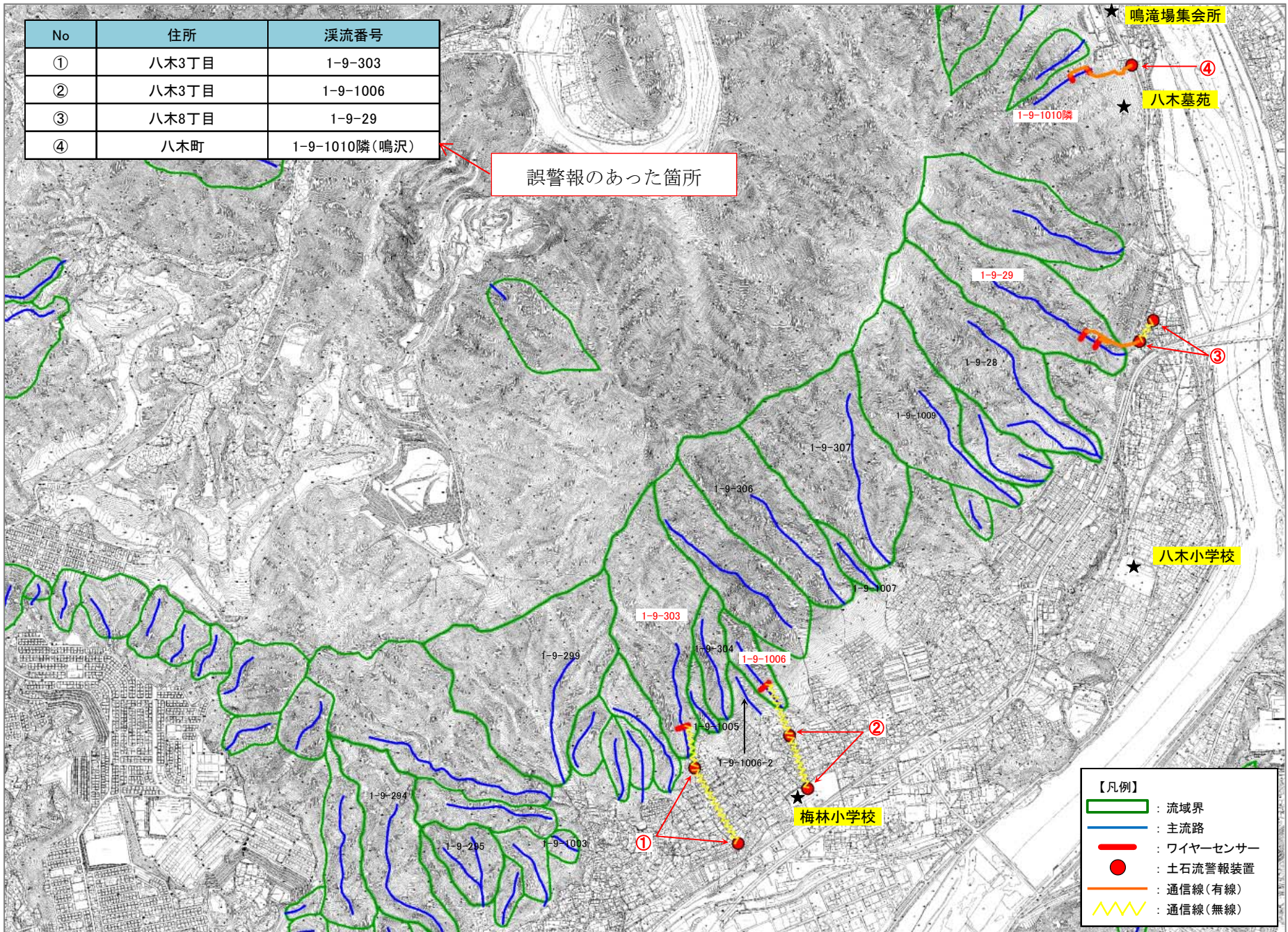
★ 鳴滝場集会所

★ 八木墓苑

★ 八木小学校

★ 梅林小学校

- 【凡例】
- : 流域界
 - : 主流路
 - : ワイヤセンサー
 - : 土石流警報装置
 - : 通信線(有線)
 - : 通信線(無線)



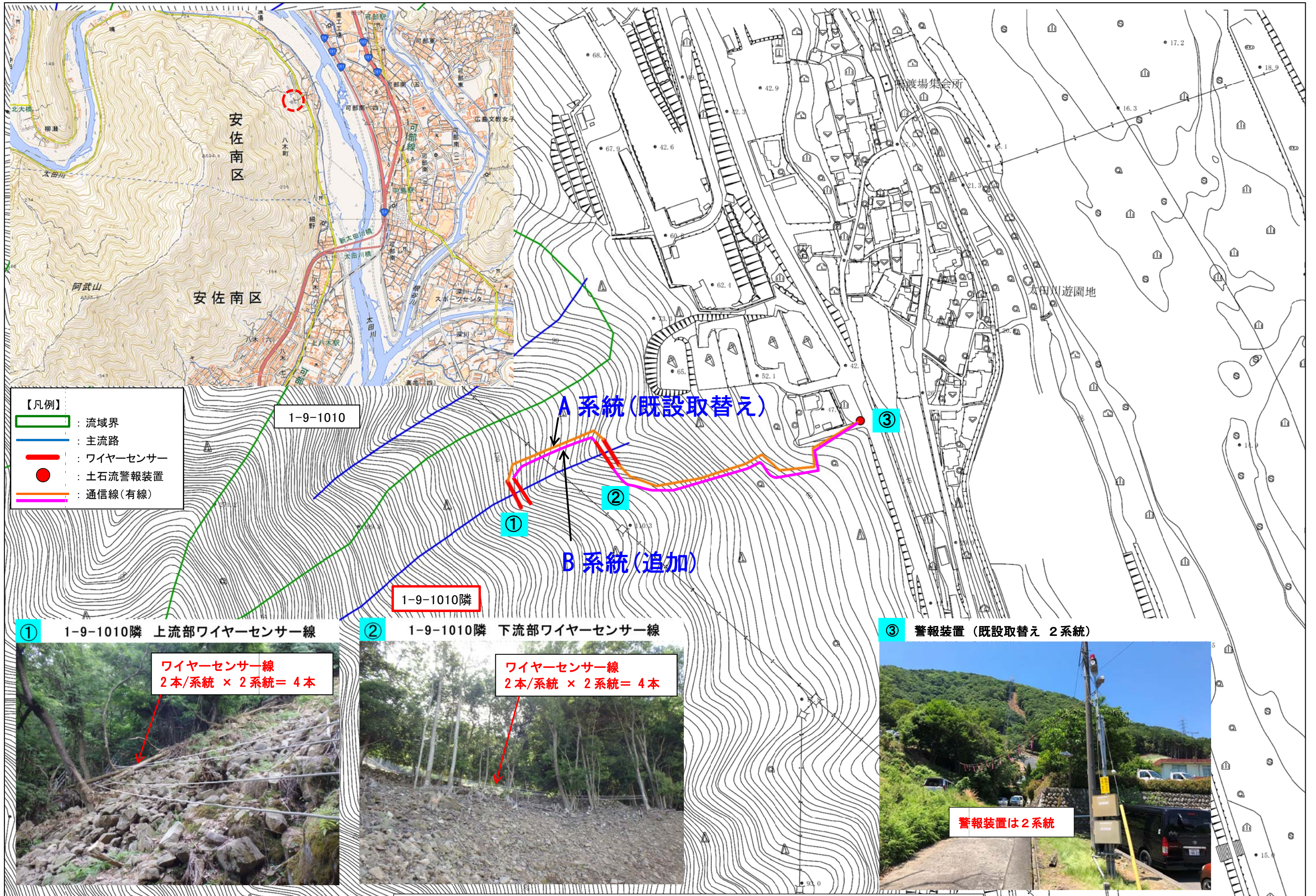


図-1 1-9-1010 隣 土石流監視装置設置状況



通信線の撤去作業の様子



通信線の破断場所（拡大写真）



通信線の保護管設置状況



通信線の保護管設置後の状況